

保護者 各位

感染症による出席停止について

那覇市立首里中学校

医師の診察により下表の疾病と診断された場合は、学校保健安全法により、他の生徒に感染させるおそれなくなるまで出席停止となります。(欠席にはなりません)
症状が治まり、医師から登校の許可が出ましたら、この用紙に証明していただき、学校へ提出してください。

		病名
学校において予防すべき感染症	第1種	エボラ出血熱、ラッサ熱、特定鳥インフルエンザ、ジフテリア、ポリオ他
	第2種	新型コロナウイルス、インフルエンザ(注1)、百日咳、麻しん(はしか)風しん(三日はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、水痘(みずぼうそう)咽頭結膜熱(プール熱)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
	第3種	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、腸チフス、細菌性赤痢、その他の感染症

注1 インフルエンザに関しては、別紙「インフルエンザ経過報告書」に記載してください。

注2 各疾患の登校の目安に関しては、裏面参照のこと

注3 この書式は平成30年度より使用

登校許可証明書

____年 ____組

____児童・生徒 氏名

____病名

____診断年月日 ____年 ____月 ____日

上記の病気は、他の児童・生徒にうつるおそれがないと認められますので、

____月 ____日より登校してもさしつかえないものと認めます。

令和 ____年 ____月 ____日

____医療機関名

____医師名